

平成26年 第5回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 5月30日

閉 会 5月30日

平成26年 第5回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成26年5月23日					
招集年月日	平成26年5月30日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成26年5月30日 午後7時00分					
及び宣言	(閉会) 平成26年5月30日 午後7時15分			議長 大 口 勇		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 7名 欠席委員 1名	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	尾 田 孝 人	出 席			
	2	京 谷 作 右 衛 門	出 席			
	3	伊 倉 正 幸	出 席			
	4	(欠 番)	---			
	5	山 下 敏 雄	出 席			
	6	佐 山 勇 藏	欠 席			
	7	草 間 一 信	出 席			
	8	鈴 木 敏 秋	出 席			
	9	大 口 勇	出 席			
議事録署名委員	一番	尾 田 孝 人		七番	草 間 一 信	
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長	高 見 博		主事	太 田 辰 徳	
	主査	久 末 弘 二				

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 2 号 現況証明願いについて
第 7	議案第 3 号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成26年第5回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は7名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成
立いたします。

(午後7時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、1番 尾田委員、7番 草間委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

報告第1号 会務報告について 平成26年4月19日から平成26年5月23日
までの会務を次のとおり報告する。平成26年5月30日提出 上ノ国町農業委員会
長 大口 勇

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第 4 報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

議 長

日程第 4、報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知についてを議第といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について 農地の賃貸借契約の解約の通知があったので報告する。平成 2 6 年 5 月 3 0 日提出 上ノ国町農業委員会 会長 大口 勇

議 長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第 5 議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第 5、議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画案の作成の申し出があったので、審議を求める。平成 2 6 年 5 月 3 0 日提出 上ノ国町農業委員会 会長 大口 勇

議 長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第 2 4 条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず、番号 1 から番号 4 までを事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号 1、場所は字豊田〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は 4, 3 3 9 m²のうち、2, 0 0 0 m²です。

貸付人は字豊田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は 5 年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号 2、場所は字中須田〇〇〇番〇、外 5 筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合

計は、2, 971 m²です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字中須田〇〇〇番〇、外5筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、12, 656 m²です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字小森〇〇〇番〇、外1筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は、3, 736 m²です。

貸付人は字小森の〇〇〇〇〇さん、借受人は字小森の〇〇〇〇〇さんで新規による使用貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号4については、原案どおり可決いたします。

続きましては、番号5から番号14までを事務局職員より説明させます。

本件については、5番山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき山下委員は議決が終わるまで退場願います。

※（山下委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号5、場所は字中須田〇〇〇〇番、外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、14, 673 m²です。

譲渡人は字中須田の〇〇 〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の移動となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字新村〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で面積は、11, 773 m²です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による

賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字新村〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、9, 281 m²です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号8、場所は字新〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、2, 724 m²のうち2, 544 m²です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による使用貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字中須田〇〇〇〇番、外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、11, 205 m²です。

貸付人は字桂岡の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は6, 916 m²です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号11、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3, 982 m²です。

貸付人は字豊田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号12、場所は字北村〇〇〇番〇、外3筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、10, 154 m²です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号13、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、11, 001 m²です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号14、場所は字大留〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、5, 170㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号5から番号14については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の入場をお願いします。

※（山下委員が入場・着席する）

◎ 日程第6 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第6、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

議案第2号 現況証明願いについて 現況証明願いがあったので、審議を求める。
平成26年5月30日提出 上ノ国町農業委員会長 大口 勇

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

3番委員

5月19日に、尾田委員、鈴木委員、そして私を含めた3名と事務局職員2名の同行により、番号1の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は、字湯ノ岱〇〇〇番〇、外1筆、福島町の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが不耕作となり、以来、数十年にわたり人の手がくわえられずに経過し、現在は、雑草が繁茂し原野化している状態であるため、農地及び採草放牧地以外と認められます。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第3号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定について

議 長

日程第7、議案第3号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定についてを議題と致します。事務局職員より朗読させます。

事務局

議案第3号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定について平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画案を次のとおり決定したいので、審議を求め。平成26年5月30日提出 上ノ国町農業委員長 大口 勇

議 長

本件の詳しい内容については、お手元に配布した資料のとおりであります。これより質疑を行います。本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件を原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成26年第5回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

(午後7時15分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長

大井 勇

署名委員

尾田 孝人

署名委員

草間 一信